

## 令和6年9月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和6年9月12日（木）  
開会：午後1時 閉会：午後1時40分
- 2 開催場所 災害対策本部室
- 3 会議次第
  - 8月22日臨時会議事録承認
  - 教育長報告
  - 議案第23号 令和5年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
  - 議案第24号 第72回大津市教育功績者表彰被表彰者の決定について
- 4 出席委員  
島崎教育長、田村委員、周防委員、大西委員、関委員
- 5 事務局出席者  
清水教育部長、鮫島教育部次長、杉江教育部次長、青山教育総務課長、中川同課長補佐、藤井同課企画総務係長、佐藤同課主任、北同課主事、藤橋教職員室長、上杉学校教育課長、沖本児童生徒支援課長、藤原学校給食課長、川瀬生涯学習課長、谷口図書館長、中尾教育支援センター所長、西本子ども・若者政策課長、大南幼保支援課長、河井幼児教育指導監
- 6 会議を傍聴した者  
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が9月定例会の開会を宣言

議題の公開／非公開 議案第24号について非公開とすることを決定

8月22日臨時会議事録承認 承認

教育長報告

○議案第23号 令和5年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

【説明】

○青山教育総務課長 本議案は、令和5年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、及び告示を行った上で公表することについて、教育委員会の議決を求めるものである。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は教育に関する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検、評価することとなっているが、これまでから、教育振興基本計画の進捗状況の評価をもって、この点検、評価に充てている。

令和5年度中の大津市教育委員会の委員の活動状況については、教育委員会の定例会・臨時会や教育長・委員協議、総合教育会議を併せて33回、その他にもスクールミーティングなどの活動を行った。

大津市教育振興基本計画の進捗状況の評価の詳細な内容については、これまでの協議や総合教育会議にて議論されたので、説明を割愛する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項において、点検・評価を実施する際には、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっており、第3期大津市教育振興基本計画の策定時から懇話会の座長として関わっていただいた兵庫教育大学の野野教授に、本点検、評価に対する意見をいただいている。

野野教授からは、方針1については、学校現場等について全国学力・学習状況調査結果を下支えした部分は大きいとの高い評価をいただいた。一方で、前年度同様に学習意欲に関する指標を課題とされ、小・中学校の9年間の指導改善への期待を示された。

方針2は、相談窓口の充実とともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家の活用が機能していること、また、不登校対策についても、教育支援ルームの整備等について評価いただいた。一方、個別の指導計画の作成率に関わって、学校と協調した確実な実施について指摘された。

方針3は、学校夢づくりプロジェクト等による学校の自律性を促進する多層的な取組の展開について、学校評価が上昇基調ということからも、成果につながりつつあるとの評価をいただいた一方、教職員の働き方改革に関し、校務のICT化、保護者や地域の理解協力の促進等を一層加速することへの期待を示された。

方針4は、コミュニティ・スクールの内容充実に向けた研修会の開催等、地域の教育力活性化につながる包括的な取組が展開できていることへの評価をいただくとともに、今後、学校運営協議会での熟議の充実、情報発信等についての教育委員会の適切な支援の重要性を指摘された。

方針5は、目標値未達が見られるものの、講座提供の工夫等による参加者の拡大等への取組について評価をいただいた。また、社会教育を通じた主体形成、各世代の「学びと活動の循環」とそれを通じた学校教育と社会教育の融合や連動の重要性とともに、既存の講座等の内容の適切な充実の必要性について指摘された。

最後に、総括として、各種事業を「概ね丁寧・適切に推進したと判断できる」との見解をいただいた。今後の展望に当たり、これまでの点検評価で課題がみられた重要度の高い事業等に

ついて、今後、その要因の精査や改善方策の実施等を通じた学校等への支援の継続への期待を示された。

今回いただいた意見も踏まえ、今後における施策展開とともに、現在策定中の次期教育振興基本計画につなげていきたいと考えている。

なお、本件については、議決された後、教育大綱の進捗状況の報告とともに、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価として市議会に提出するとともに、ホームページにて公開する予定をしている。

## 【質 疑】

- 関委員 大野教授の意見書に、「小・中一貫カリキュラム作成が一層期待される」とあるが、現状はどのようになっているのか。
- 上杉学校教育課長 葛川小学校・中学校、石山小学校・中学校など、1小1中の関係であるところは、相談等が頻繁に行われているが、4小1中など小学校が複数集まっているところは、それぞれの特性も違い、束ねる難しさもあり、なかなか進んでいない現状がある。  
今年度1学期に行った教務主任対象の研修会の中で、各中学校区において、特に総合的な学習の時間での連携、取組について話をしたところである。  
また、中学校区における小・中連携は、生徒指導や子どもの課題といった点を大切にしてきたが、学びをどうつなげていくか、という視点での連携も行っていく必要があると考えている。
- 周防委員 教員の高ストレス者の受診について、今後どう対応していくのか。
- 藤橋教職員室長 教員の高ストレス者の受診率の低さについては、課題だと認識しており、校園長会での呼びかけ等を行っているところである。しかしながら、受検の結果が高ストレス者である、ということは本人以外には通知されないため、管理職は、「高ストレス者は早めに受診してください。」という全体への呼びかけはできても、個別にアプローチすることは難しい状況にある。早めの受診が大切であるという、教員一人一人の意識を高めていく必要があると思っている。働き方改革ニュースというものを発行しているが、その中で、例えば「今年度大津市では高ストレス者が〇人います、早めの受診が大切です。」というような、受診勧奨につながる啓発をしていく。
- 周防委員 受検率が100%にならないのはどういった要因があるのか。
- 藤橋教職員室長 年度途中での休職者や産育休者も受検の対象となり、それらの者にも案内はするが、受検されないことが多い。しかし、それらの事情がないにもかかわらず受検していない者もあり、教員への啓発、意識を高く持ってもらうことが必要であると考えている。
- 島崎教育長 健康診断については、受診結果は個人に通知されるのはもちろんのこと、全体の記録が学校に届いて、管理職が一人一人の結果を見ながら、ときには養護教諭に委ねたりしながら、声かけを行っていた記憶があるが、ストレスチェックの場合は管理職に通知が来ないということか。
- 藤橋教職員室長 職場全体の中での、高ストレス者の人数やパーセンテージは出るが、個人を特定する形では出さないということになっている。
- 田村委員 大野教授の意見書で、今後期待することというのは、各方針に共通して、管理職の姿勢や、管理職がどういう取組をするかに関わるものだと思う。  
小・中一貫教育についていえば、中学校区での校園長会を実施し、各校園の具体的な教育の運営について、ざっくばらんに話し合っ、それぞれの校園の子どもたちに見合った学習過程を作っていくというようなことをしていた。そういう中で、例えばいじめ対策について、子どもたち（生徒会等の子たちが中心であったが）が夏休みに小学校の体育館に一堂に会して、この地域ではどういうことをしたらよいかという議論をしてくれていた。こういったことを実践して動かしてくれていたのは、管理職よりも教諭級が多いが、そういうことを具体的にするのは、やはり学校の経営を扱っている管理職であろうと思う。  
個別の指導計画や、不登校に対する支援も、具体的に実効性のあるものにしていくためには、管理職が問題意識を持って取り組んでいく必要があり、学校のスタッフとともにどういう形で進めていくかということに、課題意識を持っているかが重要である。

所属職員の健康管理についても、ストレスチェックの受検率を上げるということだけではなく、親身になって、早く医療機関にかかってもらうという、管理職の姿勢が大事だと思う。

大野教授が書かれた期待されることについて、管理職の意識のありようが、ウエイトとしては高いと思うが、前向きに取り組んでいけるよう、教育委員会として、叱咤激励ではなく支援をしてほしいと思う。

方針5に関わって、社会教育の融合という意味で、社会教育が子どもたちの成長にどれほど多くの影響を与えているか、ということを再度認識する必要があると思う。かねてから大津市の社会教育をサポートしてくださっている先生と年に2回ほど話す機会があるが、社会教育の重要度が以前に比べてかなり落ちている、そこが大きな問題だとおっしゃられる。教育の中でも特別活動など、社会性の資質を育てる、そういう取組が盛んにされていた時期があったが、今はその部分が若干弱くなっているという現実があると思うので、その辺りについて、次期基本計画の実践においては、教育委員会事務局としても尽力をお願いしたい。

- 大西委員 ストレスチェックの結果を管理職に上げるか上げないか、個人の判断はないか。
- 藤橋教職員室長 法律に基づき、個人の結果は基本的に本人以外には開示しないという認識で行っている。第三者が結果を知ることがない、という安心感を保障した上で実施するという理解をしている。
- 大西委員 私の勤務校では、管理職に開示するかどうかを選択できるようになっている。それが可能であれば、SOSを管理職がキャッチしてくれて、管理職も受診を勧める等の配慮ができると思う。そういったシステムができるのであれば、受診率の向上にもつながる可能性もあるかと思うので、検討いただければと思う。

**【採 決】** 可決

#### ○議案第24号 第72回大津市教育功績者表彰被表彰者の決定について

**【説 明】**

- 青山教育総務課長 本議案は、大津市教育功績者表彰の被表彰者を決定することについて、教育委員会の議決を求めるものである。被表彰者の選出については、選考委員会を8月28日に開催し、功労賞11人、模範賞1人・4団体、永年勤続賞14人を選出した。

**【質 疑】**

- 田村委員 表彰候補者の推薦基準について、団体の役職の年数が基準となっているところで、年数が長すぎるようなところがあるので、今後に向けて検討してもらいたい。
- 青山教育総務課長 事務局としても課題だと思うので、全体のバランス等も踏まえ、検討していきたい。

**【採 決】** 可決

閉会 教育長が9月定例会の閉会を宣言